

2020（令和2）年度

# 事業計画書

学校法人 樟蔭学園

2020年3月

## I 2020（令和2）年度事業計画の策定にあたって

1917（大正6年）年、充実した設備、優れた指導者、良好な教育環境を整えて、現代社会に対応し得る高い知性と豊かな情操を兼ね備えた女性の育成を教育理念として掲げ、樟蔭高等女学校は創設されました。

その教育方針は「本物に触れ体験する」教養教育で、単に知識や技術を身に付け、実生活に役立てるだけでなく、物の本質や価値を体感することで、社会を牽引する人材を育成するためのものであり、来るべき未来を見据え、変化していく社会に対応できる能力とそれを担う教養を身につけておくべきという考えに基づくものでありました。

2018年に閣議決定された第3期教育振興基本計画では、長寿化に伴う「人生100年時代」の到来への対応と、超スマート社会（Society5.0）の実現が特に重要なテーマとなるとされ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されるとともに、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点として、客観的な根拠を重視した教育政策の推進、教育投資の在り方、新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造について示されています。

また、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の三者の一体的な改革を目指した高大接続改革の実現に際し、特に大学教育においては、変化の激しい時代であればこそ、専門分野に閉じることなく幅広く奥の深い教養教育の展開に意を用いる必要があるとされており、まさに本学園の設立時の考えに通ずるものがあります。

そのような状況の中、本学園はより長期的な視点でのビジョンが必要であるとの認識のもと、2030年度を見据えた長期ビジョン「Shoin Vision 2030」を策定し、建学の精神をもとに、学園のシンボルである樟（くすのき）のように、内なる輝きを発する女性を育成する「樟蔭美」をブランドコアとして再定義しました。そのビジョン達成のための具体的な行動計画として、2020年度より第Ⅲ期中長期計画をスタートさせ、この計画に基づき各設置学校、各年度の事業計画を推進することといたします。

設置学校全てにおいて、質の高い理想的な女子教育の実践を志した創立者の精神を継承し、樟蔭美を身につけ社会で内なる輝きを発する女性を育成する学園を目指し、2020年度の事業計画を策定いたしましたのでここに公表いたします。

### 目次

I	2020（令和2）年度事業計画の策定にあたって	1
II	設置する学校・学部・学科等	2
III	設置学校及び各部門の事業計画	
	大学・大学院	3
	高校・中学	6
	附属幼稚園	10
	英語教育センター	12
	事務局	13

## II 設置する学校・学部・学科等

(2020年4月)

○大阪樟蔭女子大学

研究科・学部・学科	学位	入学定員	収容定員	開設年度
人間科学研究科(修士課程)				
臨床心理学専攻	修士(臨床心理学)	8	16	2004(H16)年4月
人間栄養学専攻	修士(人間栄養学)	8	16	2005(H17)年4月
化粧品ファッション学専攻	修士(化粧品ファッション学)	10	20	2013(H25)年4月
大学院計		26	52	
学芸学部				
国文学科※3	学士(国文学)	60	300	1949(S24)年4月
国際英語学科	学士(国際英語学)	40	160	2010(H22)年4月
心理学科	学士(心理学)	80	320	2015(H27)年4月
ライフプランニング学科 ※4	学士(ライフプランニング)	60	180	2007(H19)年4月
化粧品ファッション学科	学士(被服学)	120	480	1949(S24)年4月
計		360	1,440	
心理学部				
臨床心理学科※1	学士(心理学)	—	—	2009(H21)年4月
心理学科※1	学士(心理学)	—	—	2009(H21)年4月
計		—	—	
児童教育学部※2				
児童教育学科※2	学士(児童教育学)	170	640	2009(H21)年4月
計		170	640	
健康栄養学部				
健康栄養学科	学士(健康栄養学)	160	640	2015(H27)年4月
計		160	640	
学部計		690	2,720	
大学計		716	2,772	

※1 2015年度募集停止 ※2 2018年度児童学部児童学科より名称変更、2019年度より収容定員増加  
 ※3 2020年度より収容定員削減 ※4 2020年度より収容定員増加

註) 名称変更を行っている学科の開設年度は、当初の学科の開設年度を記載しています。

開設年度のSは「昭和」、Hは「平成」を表します。

○樟蔭高等学校

設置課程等	コース	募集定員	収容定員	開設年度
全日制普通科	国際教養、キャリア進学、看護系進学、 身体表現、児童教育、フードスタディ	280 (内部: 70) (外部: 210)	850	1948(S23)4月

○樟蔭中学校

コース	募集定員	収容定員	開設年度
国際教養、総合進学、身体表現	70	210	1947(S22)4月

○大阪樟蔭女子大学附属幼稚園

	収容定員	開設年度
1・2・3年保育	3歳児 55・4歳児 60・5歳児 60	175

### Ⅲ 設置学校及び各部門の事業計画

#### 【大学・大学院】

#### ■2020（令和2）年度事業計画の策定にあたって

樟蔭学園の『建学の精神』に則り、2030年に向けて策定したグランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する～美 Beautiful～」の趣旨に沿ったビジョンの具体化を推進します。

#### （1）使命・目的及び教育目的の設定と反映

ア．建学の精神、ミッション、教育研究上の目的、ポリシー、並びに大阪樟蔭女子大学グランドデザインを照らし合わせながら、本学の使命・目的及び教育目的を絶えず確認するとともに、役員、教職員の理解を深めるため、様々な施策を通して理解と意識づけを促します。

イ．使命・目的及び教育目的を三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映させます。

#### （2）学生の受け入れ

ア．新制度入試となる2021年度入試において、学部・学科の求める人材像をより明確に示し、各学科のアドミッション・ポリシーをイベント、広報媒体、高校訪問等を通じて周知します。

イ．アドミッション・ポリシーに沿って入学者選抜が適正に実施されているかについて、データ分析や現場へのヒアリング等を行いながら効果検証し、課題改善につなげます。

#### （3）学修支援

ア．教職協働によるアドバイザー制度やサポートスクエアでのワンストップサービスの向上を進めます。

イ．「修学上の合理的配慮の提供に関する流れ」を全教職員に周知し、支援が必要と認められた学生に対する支援を行うとともに、その成果を評価し、支援の内容やあり方を見直します。

#### （4）キャリア支援

ア．初年次からのキャリアデザイン構築と就業力育成のためのキャリア教育プログラム（インターンシップ含むキャリア科目等）の内容の見直しを図ります。

#### （5）学生サービス

ア．保健室・学生相談室、及び教学IR委員会と連携し、心身の健康教育・禁煙に関する啓蒙活動を積極的に行い、若年女性に特化した支援体制の充実を図ります。

イ．「高等教育の修学支援新制度（授業料減免制度・給付型奨学金）」対象学生が円滑に支援を受けられるよう学内体制を整えます。併せて他の学内外の奨学金制度の周知徹底と見直しも検討します。

ウ．「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の基本方針に基づいて、学内の各部署および学生の教育に関わる全教職員の協力を得て支援を行い、学生支援関連部署連絡会議を中心に支援内容の見直しを半期ごとに行います。

#### （6）学修環境の整備

ア．施設・設備に関する中長期計画に基づき、施設・設備の維持保全、運用管理を行い、学修環境の改善に努めます。

#### （7）学生の意見・要望への対応

- ア. 入学時、在学中、卒業時のアンケート調査の見直しと実施を行い、学修支援の体制改善につなげる方法を検討します。
- イ. 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を各学科や教学 IR 委員会と連携を取り把握・分析し、検討結果を活用し、学修環境の改善に努めます。
- (8) 単位認定、卒業認定、修了認定
- ア. シラバスに表示しているディプロマ・ポリシーとの関連について、学生に周知するとともに、表示方法及び成績評価等に関して引き続き検討します。
- イ. 教務委員会において各基準の明確化と厳正な適用を促すとともに、全学評価・点検委員会においてミッション、3つのポリシーのチェック並びに全体のアセスメントを行います。
- (9) 教育課程及び教授方法
- ア. カリキュラム・ポリシーの策定及びカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性の検討は全学点検・評価会議を中心に行い、外部委員による検証・評価を受け、指摘があった課題の改善に努めます。
- イ. FD・SD 活動推進委員会と連携し、ティーチング・ポートフォリオによる教授法改善の取り組みや、FD・SD 研修会の取り組みにより、教員の授業スキルの向上を目指します。
- (10) 学修成果の点検・評価
- ア. 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を学生のアンケート等を活用し、実施します。
- (11) 教学マネジメントの機能性
- ア. 本年度から実施される職制のもと担当制を敷いた副学長と学長が連携をとり、適切な教学マネジメントが実施されるよう努めます。
- (12) 教員の配置・職能開発等
- ア. 教員採用及び昇任審査基準の見直しを行います。これらには「専任教員評価制度」が密接に関わり、教員活動評価委員会との連携を図り進めます。
- (13) 研究支援
- ア. 外部研究資金の情報提供、科学研究費助成事業等の申請に関わる支援を行うとともに交付金を適切に運営・管理します。
- イ. 樟蔭美科学研究所の運営を開始し、学内外の研究リソースを活かした共同研究の推進に努めます。
- (14) 経営の規律と誠実性
- ア. 公教育を担う私立大学としてふさわしい透明性あるガバナンスが担保されるよう、寄附行為及びこれに基づく関連諸規程等に則り、経営の規律と誠実性の維持に努め、大学運営を行います。
- (15) 内部質保証
- ア. 2017・2018 年度実施の自己点検・評価作業について全学点検・評価会議にて検証し、より効率的な評価システムの整備を図ります。
- イ. 3 学部の学部点検・評価会議と連携して効率的な評価作業を行い、『2019 年度自己点検・評価報告書』を作成し、評価結果を共有します。
- ウ. IR 専従専門職員を採用し、IR データを積極的に活用します。

(16) 国際交流について

ア. 現存の海外研修プログラムの教育内容の検証と質の向上を目指します。

(17) 地域との連携について

ア. 教員の研究成果や授業等を活用した地域連携活動の促進を図ります。

イ. くすのき地域協創センターにおける学生参画型の様々な連携プロジェクトを引き続き行います。

(18) 大阪樟蔭女子大学グランドデザイン 2030 の推進に向けて

ア. 2030 年のビジョン実現に向けてグランドデザイン推進委員会で策定した年度計画を遂行します。

## 【高校・中学】

## ■2020（令和2）年度事業計画の策定にあたって

高校・中学では以下を「目指す学校像」としています。

「高い知性」と「豊かな情操」を兼ね備えた、社会に貢献できる女性の育成を目指す

- ・一人一人の夢を育て、その実現を目指す女子校
- ・一人一人の思いを大切にす、面倒見の良い女子校
- ・一人一人の興味・関心を引き出し、能力を高めていく女子校

## (1) 学力の育成

## ア. 授業の充実

- ① 電子黒板やiPad等の教育ICTを活用した、より魅力ある授業の展開
- ② 女子校の特性を生かした学び合いによるグループ学習等のアクティブ・ラーニングの実践
- ③ 「総合的な探究の時間」を通して、課題を設定し解決していく力を育成

## イ. 朝の学習や補習の充実

- ① 生徒の状況や課題解決に応じた、より効果的な朝の学習の実施
- ② 明確な目的のもと、個々の生徒の実態に応じたきめ細かな放課後補習の実施

## ウ. 新しいカリキュラムに基づいた授業の実施と各コース目標の達成

- ① 新カリキュラムの実施と、各コースの目標達成に向けた特徴ある取り組みの検討・実施
- ② 新コースの目標達成に向けた学習における生徒の学力到達度や授業満足度の把握
- ③ 各コースにおける「総合的な探究の時間」の実施と、内容の検討・改善

## エ. 生徒へのサポート

- ① 担任や教科担当、学年と分掌との連携による生徒の学力や学校生活状況の把握とサポート
- ② 担任による定期的な個人面談の実施
- ③ 「キャリアサポート制度」の充実
- ④ クラブ活動の外部指導員採用の検討

## オ. グローバル教育

- ① 英語弁論大会及び英語暗唱大会の実施
- ② 外国人教員による英検講座の実施
- ③ 海外研修の充実
- ④ i-loungeによるイベントの実施
- ⑤ Skypeを活用した国際交流の実施
- ⑥ 学内留学の実施

## (2) 豊かな人間性の育成

## ア. 生活指導を通じた“Little Lady”の育成

- ① 挨拶・言葉遣い・身だしなみ指導や、集団生活におけるマナー指導の全校的な取り組み
- ② 情報モラル教育の徹底（外部講師による講演会の実施）
- ③ クラブ活動方針の確立
- ④ 樟蔭レッスンの実施

## イ. 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ① 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付けさせるためのキャリア HR の実施
- ② 興味・関心や能力・適性を理解し、将来について考えさせる段階的な取り組みを検討・実践
- ③ 年間キャリア教育プログラムの作成

## ウ. 励まし合いや思い遣りの心を養う教育活動の充実

- ① 人権教育行事の内容の検討と実践
- ② 視聴覚行事や校外活動、図書館活動の目的の再確認と活性化
- ③ 様々な学校行事や HR 活動、クラブ活動等を通じた仲間づくりと自主性の育成
- ④ 特別な配慮が必要な生徒へのサポート体制づくり
- ⑤ 「樟蔭スタイル」の定着による望ましい人間関係づくり
- ⑥ ウガンダプロジェクトの充実
- ⑦ ボランティア団体 CSA (=Community Support Association) の活発化

## (3) 進路の保証

## ア. 高校 3 年生の進路希望の 100% 実現

- ① 学年と進路指導部の連携による進路指導体制の強化
- ② 進路実現に向けての講習や補習、個別指導、講演会や体験活動等、適切なサポート体制の再構築
- ③ 看護医療・芸術身体各コースに対応する大学との連携による出口枠の拡大と保証
- ④ 卒業生や外部講師による進路講演会の実施
- ⑤ AO 入試や推薦入試への対応に向けた小論文指導・面接指導の充実
- ⑥ 大阪樟蔭女子大学各学部学科との連携強化

## イ. 中学生及び高校 1 年生・2 年生に対する発達段階に応じた進路意識の育成

- ① 担任を中心とした、生徒一人一人の学力の把握と進路目標についての適切なアドバイス
- ② 進路指導部による様々な行事の継続・充実と適切なフォローアップの実施
- ③ 進路ニュースの発行
- ④ 英語検定・漢字検定・数学検定等各種検定の実施

## (4) 教員力の向上

## ア. 授業力の向上

- ① 管理職による、教員の授業力向上に向けた指導・助言と様々な企画等の推進
- ② 授業アンケートの実施と結果の活用による授業力の向上
- ③ 研究授業の実施による授業内容・方法の相互チェックと改善
- ④ ICT 教育充実チーム、授業改革チームのリードによる授業改善への取り組み
- ⑤ 校内研究授業チームによる教科横断の相互授業研究
- ⑥ ICT 教室の有効活用

## イ. 教職員の学校運営に係る体制づくり

- ① 運営委員会の活性化と、それを通じたミドルリーダーの育成



- ② 「各プロジェクトチーム」が授業力向上の方策を企画
- ③ 「デスクネッツ」の活用による会議のリストラ
- ④ 新たな学事システムの導入による問題点の改善
- ⑤ 教員の持ち時間の見直しと改善
- ⑥ 外部評価を取り入れた組織の改善
- ⑦ 各部署、各委員会、各教科での業務の課題の確認と改善

ウ. 教員研修と資質の向上

- ① 「到達目標システム」による目標設定と達成度チェック、管理職との面談
- ② 管理職による授業観察やアドバイスと、生徒による授業アンケート結果の授業への反映
- ③ ICT 機器の活用に向けた技術習得研修の実施
- ④ 生徒や保護者への対応能力と危機管理意識の向上に向けた教員研修の実施

(5) 入学生の確保

ア. 「樟蔭ブランド」のアピール

- ① これまでの広報活動の検証を踏まえ、入試部を中心とした学校全体による組織的・積極的な広報活動のさらなる展開
- ② 学園広報との連携の強化とマスコミへの積極的な働きかけ
- ③ 地元をはじめ、様々なイベントへの積極的な参加・協力
- ④ リニューアルしたホームページのさらなる活用
- ⑤ 公立中学校及び塾に特化したより効果的な広報活動の工夫と実践
- ⑥ 広報イベントのあり方の検討と実践
- ⑦ 様々な広報ツールの開拓と実践
- ⑧ 同窓生への広報活動の充実
- ⑨ 樟蔭イングリッシュアカデミー (SEA) の実施
- ⑩ 満足度調査の実施と結果の分析及び改善
- ⑪ 重点塾、中学、地域の検討と担当者の配置
- ⑫ 中高のウリの整理とアピール方法の検討

イ. 新しいコースの取り組みについての徹底した広報活動

- ① 中学校及び高校の設置したコースについての目標や学習内容の積極的な周知活動
- ② 中高大の連携による系統的な教育体制の構築と広報
- ③ CS クラスの充実
- ④ メディア企画室による広報手段 (マスコミ、WEB) の拡大
- ⑤ 広報ツール (パンフレット、チラシ等) の検討と活用

ウ. 施設設備の充実

- ① 14号棟・19号棟・20号棟教室のLED化改修工事
- ② 14号棟の自火報設備改修工事
- ③ 中高体育館の大型冷風機購入設置
- ④ 情報教室のパソコンの入れ替えの検討
- ⑤ 電子黒板入れ替えの検討
- ⑥ 教員用パソコン入れ替えの検討
- ⑦ 中学校の机・椅子の入れ替え

(6) 安全安心な学校づくり

ア. 教育相談の充実

- ① 担任等による個別相談を中心とした相談体制づくり
- ② カウンセリングマインドについての研修による担任等の教育相談力の向上
- ③ スクールカウンセラー、コーチングスタッフとの連携による一人一人のサポート
- ④ いじめ早期発見のためのアンケート（生徒・教員）

イ. 安全確保の徹底

- ① 避難経路の徹底と実地訓練の実施
- ② 救急救命訓練の実施
- ③ 自転車安全利用の促進講習の実施
- ④ 災害時の生徒用備蓄品の設置
- ⑤ 学校危機管理マニュアルの点検
- ⑥ 緊急連絡体制の整備

## 【附属幼稚園】

### ■2020（令和2）年度事業計画の策定にあたって

附属幼稚園では、「未来を生きるための根っこを育てる保育」を保育方針に、子ども達が主体的に取り組める保育、受け止めて伸ばす保育を目指します。保育内容・保育環境の充実、教員の資質向上・保護者との関係強化を行い、樟蔭幼稚園のあるべき教育について多方面から引き続き取り組んでいきます。

また園児確保に向けて、未就園児クラス・新入児関連行事の見直し・改善に取り組み、園庭開放についても、未就園児クラスへの入園を見据え、従来に加えて樟蔭幼稚園の魅力を実感してもらえるような内容を検討・実施します。

今年度までに培われた樟蔭幼稚園の一人一人を大切にす保育を引き継ぐと同時に、未来を見据えた「質の高い保育」を目指して、以下のことに力を注いで実施していきます。

#### （1）質の高い教師力・保育力の提供

- ア. 自己評価を用いた目標、達成度の確認
- イ. 園児一人一人の職員間共通理解、報告会の開催
- ウ. 保育内容の検証とその可視化・共有化
- エ. 園内研修の見直しと改善、園外研修への積極的参加

#### （2）質の高い保育体験の提供

- ア. 附属園であることの強みを活かした大学、高校、中学との連携の強化  
(大学教授や高校教員らによる授業の受け入れ)
- イ. 年間指導計画、教育課程の見直し、検討、実践
- ウ. 小学校への接続を見据えた保育活動

#### （3）質の高い保育環境の提供

- ア. 物的環境（安全かつ安心して子どもが過ごせる環境づくりのために）
  - ① 芝生の維持・管理
  - ② 老朽化に伴う施設整備、自然環境の充実
  - ③ 保育室内遊具・用具・素材の厳選
  - ④ 園庭に新しい固定遊具設置の検討
  - ⑤ 点検シートを作成し、それをもとに修繕計画を立案
  - ⑥ 遠方からでも通園しやすい環境整備（車寄せ）
- イ. 人的環境
  - ① いきとどいた保育のための職員確保
  - ② 大学・高校児童教育コース・中学との連携強化
  - ③ こども研究所としての協力強化と更なる大学児童教育学科との関係強化
  - ④ 学生・生徒らによる実習、ボランティア活動の受入・実践
- ウ. 危機管理
  - ① 職員の防犯、救急訓練の実施
  - ② 保育中における避難訓練の実施
  - ③ 災害時におけるマニュアルの見直し、検討

#### （4）家庭との連携強化

- ア. 登降園時のコミュニケーションやホームページ、クラスだよりの充実
- イ. 懇談や保育参観による子ども理解の場を設ける、また、内容の充実
- ウ. ビデオや写真を活用した保育の見える化の充実
- エ. 保護者アンケートを用いた保育内容の見直し

#### （5）入園確保に繋がる取り組み

- ア. 未就園児クラスへの入園をうながす内容検討、啓発

- ① 未就園児と在園児の交流企画の充実
  - ② 未就園児クラスの参観、懇親会等の実施による保護者との信頼関係の充実  
また、保護者同士のかかわりの充実
  - ③ 保育時間の延長と昼食の導入について検討
  - イ. 保育内容の充実
    - ① 新たな課外保育の追加、検討
    - ② 給食増加の検討
  - ウ. 預かり保育・長期休暇の預かり保育
    - ① 本園の教育方針を重視しながら、現在の社会状況や保護者ニーズを検討
    - ② 附属園であることを活かした内容の充実（夏休み講座、冬休み講座）
  - エ. 未就園児園庭開放
    - ① 「SHOIN 根っこを育てようプロジェクト」の継続
    - ② アンケート等をもとに、内容の充実に向けて検討
    - ③ 入園に繋がる特別園庭開放の実施
  - オ. 子育て相談員、カウンセリングセンター（大学）の周知
- (6) 広報活動の充実
- ア. 様々な媒体（SNS、広告等）の効果検証と有効な活用
  - イ. 入園説明会、体験保育会の内容、開催時期の検討
  - ウ. 子育てカレッジへの参加による幼稚園、未就園児クラスの周知
- (7) 地域との連携
- ア. 内容や取り組み方、広報の仕方を検討

**【英語教育センター】**

- (1) 高大連携の英語教育を深化・充実させるための授業開発
- ア. 高大連携のため、大学と英語教育センターの外国人講師が協働しながら、高大一貫のカリキュラムと共通の教材を使つての授業を開発します。
- (2) 学生・生徒の自主学習支援
- ア. 学生・生徒の自主学習を支援するため、コンピュータやDVD等の設備・備品、英語教育関係の教材や図書の実施を図ります。
  - イ. 学生・生徒のニーズに応え、月曜日から土曜日まで開館します。
  - ウ. 自主学習スペースやEnglish Café（学生・生徒が気楽に英会話やイベントが楽しめるスペース）を充実させ、利用者の増加に努めます。
  - エ. オンライン英会話を実施し、留学前研修や英語会話力の向上に役立てます。
  - オ. 外国人指導助手を常勤させ、中学校の授業を担当、授業以外にも、英語教育センターでの英会話、Kids Englishの指導や英語科教員の指導補助に当たります。また、高校「英会話」には常勤の外国人講師を中心に派遣会社所属の外国人講師を当てます。
  - カ. ネイティブスピーカーを常駐させ、いつでも英会話練習ができるよう機会を増やします。
  - キ. 放課後学習サポート、英検・TOEICの受験対策、中高の海外研修の事前学習・報告会等を実施するとともに、大学の海外研修の事前研修等のサポート体制を整えます。
  - ク. 留学生との交流の場を提供し、学生・生徒が日常の生活の中で同年代の外国人と触れ合うことにより、英語力を高めるとともに異文化理解力も育てます。
  - ケ. 学生サークル Lee & Lee の活動や中高生の異文化プチ体験を通して、学生・生徒の自主的な英語活動を支援します。
- (3) 英語教育に関するイベントの実施
- ア. 本学園の英語教育の一層の充実と発展を図り、生徒・学生の確保に繋げるため、「英語発表大会（小学生の部）」「英語プレゼン大会（中学生・高校生の部）」を開催します。
  - イ. 本学園教員のために英語指導力向上研修を定期的実施します。
  - ウ. English Salonで様々な国のゲストスピーカーを迎え、学生、教職員、卒業生がその国の文化や歴史を学べるようにします。
  - エ. 樟蔭学園で英語教育に携わっている全ての人のための研究・実践報告の場として、機関誌「英語教育センターフォーラム」の毎年1回の発行を継続します。
  - オ. 本学園の知名度・社会貢献度を高めることを目的に、Kids English（幼稚園児及び小学生を対象にした英語活動体験教室）を国際英語学科との共催で実施します。

## 【事務局】

### 1. 国際交流室

- (1) 海外研修プログラムの教育内容の検証と質の向上
- ア. 既存の海外研修プログラムを継続して実施するとともに、アンケート実施による教育内容の検証等を通して質の向上を図ります。
  - イ. 既存の海外研修プログラムを見直し、時代や学生のニーズにあった海外研修プログラムを模索します。
  - ウ. 語学研修型のプログラムだけでなく、体験型のプログラムを開発します。例えば、ベトナムホーチミン市外国語情報技術大学での現地研修プログラムの実施を目指します。
  - エ. 文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」や外務省・JICA等の留学支援制度を利用し、学生の海外研修プログラム参加を促進します。
  - オ. 英語教育センターの設備と人材を活用し、留学前語学研修、留学後の報告会、または語学力維持を支援します。
- (2) 留学生の受入れ及び支援
- ア. 日本語・日本文化研修留学生（国費留学生）の受入れと生活面の支援を行います。
  - イ. 日本語日本文化短期受入研修プログラム（カリフォルニア州立大学フレズノ校）の受入れと生活面の支援を行います。
  - ウ. 留学生との交流の場を提供し、学生が日常の生活の中で同年代の外国人と触れ合うことにより、異文化理解力を育てます。
  - エ. 将来の留学生増加を目指し、日本語学校との連携を図るとともに、海外からの留学生を獲得するため調査及び準備を行います。
- (3) 国際交流委員会の事務
- ア. 国際交流委員会の事務を掌ります。
- (4) 広報活動
- ア. 国際交流プログラムのパンフレットを充実し、留学希望者を増やします。
  - イ. 英語での学校案内パンフレットを作成します。
  - ウ. 国際交流室ニュース等の掲載を増やし、大学のホームページを充実させます。
  - エ. 大学ホームページの英語版の改訂を検討します。

### 2. 経営戦略室

- (1) IR (Institutional Research) 機能の構築及び活動の充実
- ア. 経営 IR の充実
    - ① 学園経営の基礎となる情報の収集・分析を行います。
  - イ. 大学 IR の充実
    - ① 大学の諸活動に関する情報の収集・分析を行います。
  - ウ. 教学 IR の充実
    - ① 学生の学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析を行います。
    - ② 学生動態の分析（出席状況、単位修得状況、奨学金の貸与状況等の総合的な分析）を行います。
    - ③ 学生、保護者アンケート調査の分析を行います。
- (2) 大学の教育ブランディングの構築に向けた取り組み
- ア. 教学部門との連携による教学改革の支援を行います。
  - イ. グランドデザイン 2030 の具体化に向けた取り組みの支援を行います。
- (3) 学園のブランディング再構築に向けた取り組み

ア. Shoin Vision 2030 達成に向けた具体的な取り組みの支援を行います。

(4) 経営戦略本部会議（本部長：理事長）の確実な運営

ア. 原則毎月開催の方針のもと、協議事項の事前調整と有効な資料提示を行い、課題の共有を図ります。

イ. 課題改善に向けた経営計画案を示します。

(5) 学園経営全般の分析・把握

ア. 組織運営（ガバナンスの確立）の課題分析を行います。

イ. 財務分析と改善策の検討を行います。

(6) 管理運営の円滑化と相互チェック

ア. 法人及び大学の管理運営機関の意思決定が円滑に行えるよう、各部門間の調整を行い、経営戦略本部会議や学長室会議を通じ意思統一を図ります。

イ. 法人及び大学における各管理運営機関の相互チェック機能が働く管理運営体制となるよう努めます。

(7) 情報公開資料等の充実

ア. 大学の教育成果や教学に係る取り組み状況等の教育の質に関する情報を公表します。

イ. 経営状況等も含めた大学の基本的な情報の充実を図ります。

(8) 学園全体のホームページの管理統括

ア. 学園及び設置学校のホームページ運営の適正な管理を行います。

### 3. 総務部

#### 〔総務課〕

(1) 経営の規律と誠実性

ア. 環境保全、人権、安全への配慮

① 学園の環境や人権に関する規程の検証を行うとともに、危機管理マニュアルを見直し、2019年度に引き続き危機管理体制の充実を図ります。

② 「人権侵害（ハラスメント）防止のための指針」や「セクシャルハラスメントの防止のためのガイドライン」に従い、ハラスメント防止対策に努めます。

(2) 理事会の機能

ア. 理事会が決定した学校法人樟蔭学園の業務について、職務執行を支援します。

イ. 理事及び監事を対象とした研修を実施し、理事会の活性化を図り、円滑な理事会運営を行います。

(3) 事務組織力の強化

ア. 部門毎の役割を明確にするため規程を見直し、組織力の強化に繋がります。

イ. 組織に流動性を持たせ、有機的に機能する組織作りを行います。

ウ. 待遇をより明確化し、必要に応じて手当等の見直しを図ります。

エ. 業務分析を行い、業務の適正化を検討します。

(4) 職員の研修

ア. 2020年度より第Ⅲ期研修体系として階層研修の企画・立案を行い、研修を実施します。

イ. 2021年度に向けOJTを中心とした研修の検討を行います。

ウ. 職員に学外の各種研修会、セミナーを積極的に受講させることにより、業務に関

する最新の動向や大学を取り巻く環境の変化に対応できるよう提案を行います。

### 〔学園広報課〕

- (1) 樟蔭学園の女子教育のアピールと認知度の向上
  - ア. 効果的な学園広報の計画を立案し、広報媒体や手段を再検討します。
  - イ. 各校の募集地域を把握し、効果的な駅看板広告を行い、樟蔭における女子教育の認知度をあげます。
  - ウ. 各学校園が実施する募集広報担当部署と予算面や技術面において連携し、志願者の増加に繋がります。
- (2) 学園のイメージ並びにブランド力の向上
  - ア. 学内情報の集約体制を構築し、学内外への発信を行います。
  - イ. SNS 等により学園からの最新情報を発信し、卒業生や学園関係者と交流する情報ネットワークの更なる強化を図ります。
  - ウ. 年に 2 回学園報「くすのき」を発行し、約 5 万人の卒業生と保護者に発送します。卒業生と学園を繋ぐ絆とするとともに、学園の今を伝える媒体として活用します。
  - エ. 教員の教育・研究情報や各学校園の情報を各メディアへ積極的にリリースし、メディアへの露出を増やします。
- (3) 同窓会（卒業生）との相互協力関係の強化
  - ア. ホームcomingデーを開催し、卒業生との交流を活性化させます。
  - イ. 卒業生目線を意識した樟蔭ならではのオリジナルグッズを制作し、愛校心の醸成を図ります。
  - ウ. 樟蔭同窓会の協力関係を構築します。
  - エ. 同窓会との協力関係構築の一環として、卒業生名簿データの管理業務を同窓会と共有し、勤務先や募金履歴等も統合したデータベースを構築します。
  - オ. 卒業生がクラス会等を開催する際のサポート体制を作り、クラス会等の場を使って学園と卒業生とのつながりを強化する機会をつくります。
- (4) 募金事業の推進
  - ア. 教育環境整備資金寄付のお願いを再開し、募金活動を行います。  
税制の優遇措置等を明記した募金趣意書及びホームページを作成し、卒業生、保護者、法人企業に周知します。また、昨年度導入したリサイクル募金や遺贈による寄付、募金付グッズ販売による寄付等の受け入れについても周知を行います。
  - イ. リピーターの開拓や新規開拓に活用できるよう寄付者データを整備します。
- (5) 学園の歴史資料の適切な整理・保管
  - ア. 寄贈された歴史資料の収集と保存・廃棄等のルール化を図った上で、整理を行い、資料目録の作成とデジタル化を促進し、データベースを構築して管理します。

### 〔管財課〕

- (1) 施設・設備の運営維持
  - ア. 環境の維持管理  
施設・設備の環境を維持・保全するため、建築物衛生法／ビル管理法「建築物環境衛生管理基準」（厚生労働省）及び学校保健安全法「学校環境衛生基準」（文部科学省）等の関係法令を遵守しながら、法定点検・定期点検を確実に実施・報告します。
  - イ. 施設・設備の保全（中長期計画／施設・設備等 5 年計画）  
施設・設備が機能・性能を継続し、適切な状態で保持・提供可能となるよう、評価及び診断に基づき修繕・改修の必要性とその範囲・規模を判断し、中長期計



画／施設・設備等 5 年計画を立案します。実施する修繕工事・改修工事においては計画範囲・内容の詳細検討、品質水準設定、施工会社選定・契約、工事時期・期間の調整、施工方法の協議、設計・工事の管理・検収を実施し、計画を推進します。

ウ. 施設・設備の保全（日常対応／小規模修繕）

施設・設備が機能・性能を継続し、適切な状態で保持・提供可能となるよう、各点検結果に基づき事前に措置が必要な部分に対し、適切に是正処置をします。また、異常や故障が発生した際、損害の拡大や事故につながらないよう速やかに対象部分を修繕・保全します。

エ. 設備の運用管理

設備中央監視システムにより設備機器の稼働状態を監視し、制御・調整します。また、デマンド監視機器によりエネルギー消費状態を監視し、最大電力を制御します。これらを効率的に活用することで省エネルギー化に貢献すべく設備を運用管理します。

オ. 事故・災害の対応

地震や風水害等の災害時に懸念される施設・設備の安全対策及び、構築物・備品の倒壊防止措置等、事前に対応します。また、災害により被災した部分において速やかに復旧対応を実施します。

(2) 施設の耐震化

耐震化されていない施設について、次年度以降に耐震改修工事を着工できるよう、耐震診断及び基本設計・実施設計を実施します。

(3) 遊休不動産の活用

遊休施設活用の方針を立案・検討します。

## 4. 財務部

### 〔経理課〕

(1) 財務基盤と収支

ア. 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

将来に向けたより健全な学園運営を行うため、第Ⅲ期中長期計画に基づき、支出の抑制を堅持しながら、一方、学生生徒納付金のみならず、新たな収入確保に取り組むこととし、経常収支差額比率の健全化を目指し、収支構造の改善を進めます。

イ. 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

効率的な予算管理・財務管理の具体化を図りながら、収入に見合う予算配分により収支バランスを確保します。

ウ. 財務分析

財務分析（損益分岐点分析等）の作成により収支が均衡する学生生徒数を算出します。

(2) 会計

ア. 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準及び学校法人樟蔭学園経理規程等に従い、適正に会計処理を行います。

イ. 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、関係法令に従い公認会計士（独立監査法人）と監事による監査を厳正に実施し、必要に応じ相互に意見交換を行います。